

行政透明化検討チームについて

趣旨・概要

- 行政の透明性のあり方を検討するため、内閣府特命担当大臣（行政刷新）を座長とし、政務三役等で構成する「行政透明化検討チーム」を開催する。

座長	枝野幸男	内閣府特命担当大臣（行政刷新）
事務局長	泉 健太	内閣府大臣政務官
構成員	逢坂誠二	内閣総理大臣補佐官
	階 猛	総務大臣政務官

 及び有識者
- 行政透明化検討チームは、関連する政務三役等が、行政刷新の観点から行政の透明化に関する検討を行うために、有識者の考えを伺い、行政の透明性の確保のために必要な措置等について検討を深め、国民目線での行政刷新に資するために開催するもの。
- 同検討チームの開催にあたっては、情報公開の在り方等行政透明化に関する知見を有する有識者に参加を求め、政務三役等が検討を深めるための材料としていくこととし、検討の結果は、政務三役等の意見として整理し、必要に応じて公表するものとする。
- まずは、国の情報公開制度に関して、主として行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律について抜本的見直しを図るべく集中的な検討を加え、6月中を目途に政務三役等の意見を整理・公表する。
- 主要な出席者は、当面、以下のとおりとする。（敬称略・五十音順）

洪谷秀樹	立教大学教授
中島昭夫	桜美林大学講師
橋本博之	慶應義塾大学教授
藤原静雄	筑波大学大学院教授
松村雅生	日本大学教授
三木由希子	NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事
三宅 弘	弁護士

 必要に応じ、オブザーバーの参加もある。

※なお、特に多くの情報公開訴訟を経験し、情報公開制度に関する高い知見を有する三宅弘弁護士には、座長代理としてご参加いただく。